

第2部 平成20年度京都市人事委員会の業務の状況

京都市人事委員会は、地方自治法第180条の5及び地方公務員法第7条の規定に基づき、条例で設置された独立した人事行政の専門機関です。

その業務内容は地方公務員法第8条に定められており、

- 1 職員の採用及び昇任に係る競争試験と選考を行うこと。
- 2 給与等の勤務条件に関する調査・研究、知事等への報告・勧告を行うこと。
- 3 勤務条件に関する措置要求を審査し、判定し、必要な措置を執ること及び不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定を行うこと。

などの業務を行っています。

平成20年度の業務の概要は、次のとおりです。

1 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 競争試験

職員の採用は、地方公務員法第17条第3項で、原則として競争試験によるものとされており、上級、初級、公立学校職員、警察事務職員及び警察官の各採用試験を行っています。競争試験とは、特定の職に就けるために不特定多数の者の競争によって選抜を行う方法のことです。

また、警察官の昇任試験も行っています。

ア 職員採用試験

第1-1表

試験区分		採用予定者数	申込者数	第1次受験者数(a)	第1次合格者数	第2次受験者数	最終合格者数(b)	競争率(a/b)	(参考)採用者数
上級	行政Ⅰ	15	563	348	51	50	24	14.5	14
	行政Ⅱ	5	284	206	7	7	3	68.7	2
	電気・電子工学(知事部局)	若干名	9	4	2	2	1	4.0	1
	電気・電子工学(警察本部)	若干名	17	12	6	6	1	12.0	1
	土木	10	48	22	15	15	8	2.8	7
	建築	若干名	12	6	6	6	3	2.0	3
	化学	若干名	22	12	5	5	1	12.0	1
	薬剤師Ⅰ	若干名	28	17	6	6	2	8.5	2
	小計		983	627	98	97	43	14.6	31
初級	事務	若干名	32	27	9	9	3	9.0	3
学校事務職員		10	358	272	39	36	13	20.9	8
警察事務職員		5	160	133	23	23	7	19.0	5
合計			1,533	1,059	169	165	66	16.0	47

(注) 採用者数は、平成21年4月1日現在のものです。

イ 警察官採用試験
第1-2表

試験区分		採用予定者数	申込者数	第1次受験者数(a)	第1次合格者数	第2次受験者数	最終合格者数(b)	競争率(a/b)	(参考)採用者数	
警察官 (男性)	府内	A(第1回)	人 80	人 302	人 276	人 146	人 138	人 102	倍 2.7	人 77
		A(第2回)	70	534	436	161	155	60	7.3	57
		B I	65	250	213	84	79	33	6.5	31
		B II		72	69	31	30	22	3.1	22
		A(10月採用)	40	384	327	131	125	53	6.2	47
		B(10月採用)	25	329	289	134	116	46	6.3	35
	府外	A	9	249	94	38	22	5	18.8	1
		B	16	347	149	52	39	12	12.4	10
警察官 (女性)	A(第1回)	5	112	92	27	27	9	10.2	9	
	A(第2回)	5	104	82	12	11	4	20.5	4	
	B I	5	54	49	8	7	2	24.5	2	
	B II		18	14	3	3	2	7.0	2	
合計		320	2,755	2,090	827	752	350	6.0	297	

(注) 採用者数は、平成21年4月1日現在のものです。

ウ 警察官昇任試験

昇任とは、職員を現に在職する職より上位の職に任命することをいいます。

第1-3表

試験区分	申込者数	予備試験受験者数(a)	予備試験合格者数	第1次受験者数	第1次合格者数	第2次受験者数	合格者数(b)	競争率(a/b)
警部	人 912	人 907	人 306	人 303	人 81	人 81	人 49	倍 18.5
警部補	1,126	1,117	514	510	220	220	155	7.2
巡査部長	1,592	1,580	463	460	230	230	180	8.8

(2) 身体障害者を対象とした職員採用選考試験

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、京都府内に居住する身体障害者の雇用促進のため、身体障害者を対象とした職員採用選考試験を実施しています。

第1-4表

試験区分	採用予定者数	申込者数	第1次受験者数(a)	第1次合格者数	第2次受験者数	最終合格者数(b)	競争率(a/b)	(参考)採用者数
事務	人 1	人 14	人 12	人 1	人 1	人 1	倍 12.0	人 1

(注) 採用者数は、平成21年4月1日現在のものです。

(3) 選考

選考とは、特定の者が特定の職に就く適格性を有するかどうかを確認する方法のことで、

ア 採用選考（身体障害者を対象とした採用選考を除く。）

職務の特殊性などにより競争試験によることが困難であると認められる資格免許職の採用を行う場合等には、選考による採用を行っています。

第1-5表

任命権者	部長相当職	課長相当職	主幹相当職	課長補佐相当職	係長相当職	主事・技師相当職	計	単独業務職	合計
知事	人 3	人 3	人	人 15	人 5	人 42	人 68	人	人 68
知事 (公営企業管理者)		1					1		1
教育委員会		3			1	8	12		12
警察本部長	1 (1)	9 (9)		4 (15)	1 (6)	10 (21)	25 (52)		25 (52)
計	4 (4)	16 (16)		19 (30)	7 (12)	60 (71)	106 (133)		106 (133)

(注) () 内は、警察本部長への委任分を含めた場合の数値です。

イ 採用選考内訳

第1-6表

任命権者	職	選考数	任命権者	職	選考数	
知事	部長相当職	3	教育委員会	課長相当職	3	
	課長相当職	3		係長相当職	1	
	課長補佐相当職	15		主事・技師相当職	6	
	係長相当職	5		主事	2	
				技師		
	主事・技師相当職	児童自立支援専門員	1	小計	12	
		児童生活支援員	1	警察本部長	部長相当職	1(1)
		心理判定員 (臨床心理士)	6		課長相当職	9(9)
		医師	12		課長補佐相当職	4(15)
		薬剤師	3		係長相当職	1(6)
看護師		17	主事・技師相当職		巡査	7(18)
理学療法士		1			術科指導員	3(3)
繊維		1				
小計	68	小計	25(52)			
知事 (公営企業管理者)	課長相当職	1	合計	106(133)		

(注) () 内は、警察本部長への委任分を含めた場合の数値です。